

1 2. 就労移行支援事業所「京都市桂授産園」

就労移行支援事業・就労定着支援事業・特定相談支援事業

(1) 総括

今年度、利用者 10 名でスタート。年度内に就職による退所が 1 名。A 型、(福祉就労)へ移行 1 名、その他 1 名と 3 名が退所された。それに対し、新規利用は 9 名であった。

平成 30 年度の報酬改定以来、大きな減収となっており、経営改善には利用者確保が最大の課題となっている。年度開始時は新型コロナ感染拡大の影響により対外的な動きを止め、送迎や在宅支援などを模索し運営を継続させることを中心に据えざるを得ない状況であった。緊急事態宣言が解除されて以降、京都市内だけでなく、近隣市町村も含め支援学校、関係機関、福祉施設などの訪問、就労移行支援事業所説明会への参加、支援学校教員・保護者・生徒の見学の受け入れなど利用者確保に努めた。京都障害者就業・生活支援センターからの実習を積極的に受け入れた他、新型コロナウイルス感染拡大による影響で離職され、再利用となるケースもあり利用者数と稼働率に関しては改善傾向である。しかし年度当初の稼働率が影響し年度を通しての稼働率は微増にとどまっている。

経営改善も含めた事業の在り方として、就労継続 B 型の併設を京都市に要望、協議を行ってきたが、京都市より正式に現在の指定管理の期間内の併設は認めないとの結論が出た。そのため就労移行支援事業所単体での安定した運営を行う必要がある。

訓練作業においてもコロナ禍の影響を大きく受けている。作業収入面での要であった八反畑の工場の仕事量が激減し、週に 2 日から 3 日の稼働しかしていない。そのため昨年まではゆとりのあった販管費の収支で大きな赤字が出ており、今の工賃の支給基準(時給: 180 円または 200 円)を維持することが困難になっており、事業所として早急に工賃の在り方や方針について検討していく必要性が生じている。

就労定着支援については今年度新たに 4 名と契約をし、7 名に支援をおこなっている。コロナ禍の影響を受けている利用者もいるが、現時点では利用者全員が定着しており、高い定着率を維持することができている。

(2) 職員体制

所長 1 名(管理者)、職員 5 名 (サービス管理責任者含む)

(うち補助職員 1 名、非常勤職員 1 名) ※1 月より補助職員募集開始

<就労支援員 1 名、生活支援員 1 名、職業指導員 2 名>

(3) 利用者の状況

①在籍人数 令和元年度末現在 【定員数 20 名】

現員 15 名 開所日数 260 日 延べ人数 3121 人 稼働率 60.2% (前年 56.31%)

入所者 9 名 退所者 3 名

(就職 1 名、他施設移行 1 名、その他 1 名)

②年齢別人数

(歳)

	～19	～29	～39	～49	～60	計
男性	0	5	3	1	2	11人
女性	0	2	2	0	0	4人
計	0	7	5	1	2	人15

③利用者障害種別

障害名	人数
知的障害	12名
精神障害（発達障害）	3名
身体障害	0名

④居住区別人数

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	他	計
2	0	0	2	1	3	1	1	2	3	0	15

(4) 事業内容

①利用者の企業実習・就労の実施

- ・令和2年度 就職者数 1名（令和3年3月1日付）

※上記1名は“就職され6月経過した人の数”が報酬算定の実績となるため、令和2年度の報酬算定の実績には含まれない。今後6月継続された場合は令和3年度の報酬算定上の実績となる。

報酬算定上の令和2年度の実績（令和元年10月2日～令和2年10月1日）

3名

- ・企業体験実習 6名 8件
- ・A型体験実習 3名 4件
- ・合同面接会参加 1名 1件
- ・就労準備セミナー等の参加

昨年度に比べると件数は減ったが緊急事態宣言等で対外的な動きを止めていた期間や、企業が外部からの人の出入りを制限するケース等があるなかで、できる限り利用者の希望に沿った実習の機会を提供した。

- ・令和2年4月時点で利用期間

2年目の利用者4名

3年目の利用者1名（標準利用期間を越えて延長期間に入っている。）

4年目の利用者2名（新型コロナウイルス経過措置として特例での支給決定）

退所時の状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
就職	8	4	2	3	1	8	1
A型	0			1		1	1
B型	3	2	2			3	0
在宅	1	1	1	2	2	1	0
その他	0	0	0	0	0	0	1
合計	12	7	5	6	3	13	3

②就労支援内容、授産活動の整備

・コロナ禍で昨年同様の企業訪問等の活動をするのが難しかった。6月までは対外的な動きを止めていたが緊急事態宣言が解除されてから業務委任契約の谷口氏と連携し企業訪問等を実施した。コロナ禍の影響により実習の受け入れなど外部からの出入りに難色を示す企業も多かったが、谷口氏の開拓や人脈を活かすなどして体験実習の機会を一定数提供することができた。

・近年重視していた地域への働きかけは、制限もあり十分な活動が行えなかったが、近隣の墓の清掃では、仕事ぶりが評価され新規で向西寺と契約を結ぶことになり、地域での活動が少しずつ認知されてきている。

・授産活動としては就労移行支援事業所として必要な訓練としての側面と、作業収入の課題がある。昨年度まで販管費の収支としては八反畑工場の作業収入があり安定していたが、今年度はタオルの受注そのものが激減し2日程度（令和元年度は週4日稼働）しか稼働できておらず、昨年度と比較しフロニカの作業収入が300万円程度下がっている。逆に利用者数の増加に伴い工賃の支出が大きく増えたことで収支のバランスが取れず大幅な赤字となった。回復の見込みが立たない現状を考えると工賃の在り方、方針について早急に検討しないといけない状況が生じている。

移行支援事業所として必要な訓練の側面では、通所される利用者に提供する訓練内容の確保が大きな課題となっている。八反畑工場が稼働しない日は全員が桂授産園本体に通所されるため、蜜にならないよう作業を割り振る必要があり、作業の量と種類が昨年度以上に必要となっているが、受注できる仕事も少なくコロナ禍では非常に低い単価の仕事を受け負うことが多くなりやすく、納期に追われることもしばしばあった。そのような状況であったがコロナ禍のニーズにマッチした買い物カゴの消毒作業を施設外就労として契約することができた。また事業所近くの店舗での作業で、地元の組合員様（お客様）から声をかけていただくことも多く、地域での活動の場ともなっている。その他、年度末から新たな下請けの仕事を試行している。ただ現状はメインの訓練作業となり得るものは見つかっておらず、どのような内容を訓練の柱として据えるかという方針と下請け作業内容を検討し、引き続き、新規の開拓と整理を進めていく必要がある。

・利用者支援では、昨年度より振り返りシートを導入しているが、個別支援計画の目標に沿った振り返りをする中で、日々目標を意識しながら、取り組んでもらえている。座学については、テキストを利用し取り組んだが、利用者の理解度や他の下請け作業等との兼ね合いなど、計画的にプログラムに組み込むまでには至らず次年度への課題としたい。

・利用者向け外部セミナー等については就業・生活支援センターやジョブパーク主催のセミナー等を積極的に情報提供・提案し、多くの利用者が受講された。就職するうえでとても有効であるため、引き続き資源として活用できるようにしていく。

工賃				支給
状況	工賃支給総額	就労支援事業収入	平均収入月額	(円)
工賃 給180	R2年度 3,440,370円	4,044,803円	337,066円	は時 円～

200円。夏期ボーナス10,000円、冬期ボーナス10,000円、年度末賞与0円

③ 職場定着支援の充実

今年度はコロナ禍の影響でOB向けに昨年度おこなっていた、バーベキュー（9月）、新年会（1月）、活気会（3月）等の行事について開催することができなかった。ただOBへ、新型コロナウイルスの影響などを確認するハガキを郵送し状況を確認している。対応が必要なOBには連絡を取り対応を行っていくようにする。

定着支援事業を平成30年10月より開始し、今年度に4名と契約し現在7名の方が利用されている。利用者の状況に応じて月1回から2カ月に1回程度の会社訪問や面談などを実施し、状況把握とともに、必要に応じて助言、調整等している。今年度は企業が外部からの訪問を避けることも多く、来所の面談や企業担当者への電話での対応も多かった。コロナの影響が出て勤務時間等が減少している利用者もいるが、今年度も利用者に離職者はおらず高い定着率を維持できている。

④ 新規利用者獲得

今年度は新規利用者を9名迎えた。ほとんどが就業・生活支援センターからの紹介とコロナ禍の影響による離職による再利用であった。制限もあり限定的ではあるが近隣の市町村も含め、支援学校や地域生活支援センター、福祉施設などを訪問し、新規利用者の獲得に力を入れた。また、ハローワークとの連携にも努めたことにより紹介を受け利用につながるケースもあった。

就労移行支援事業所合同説明会への参加を今年度も行ったが、ブースに来てくださった方からは声が聞こえにくかったとの感想もいただいておりピンマイクの導入など改善策を検討したい。支援学校教員・保護者・生徒等の利用希望の見学・実習については、積極的に行っているが次年度以降も継続していきたい。

※稼働率は9割以上を目指す必要があるが、職員の人員配置を考えると利用者の受け入れの際に、利用希望者のアセスメントを行い一定の線引きをせざるを得ない状況が出てきている。

・希望者等に向けた実習

紹介経路：京都障害者就業・生活支援センター）：9件
：京都府立聾学校：1件
：西総合支援学校：1件
：ハローワーク その他：1件 計12件

・施設見学

西総合支援学校 生徒・保護者・教員：1件 7名

⑤ 就労継続B型事業併設の検討

昨年度も京都市と協議を始め、何度か協議の場を持ち、B型併設の意義や事業の進め方など、説明し、早期の実現を要望していたが、今回の指定管理の期間の併設は認めないとの正式な結論が出た。

⑥ 地域における公益的な取り組み

交流の場となっており昨年度参加した桂徳まつりへの出店や、中小企業家同友会主催

の桂川クリーンキャンペーンへの参加はコロナ禍で実施できなかった。しかし作業の開拓も含め、地域のつながりを広げていきたいと考えており、コロナの状況を見ながら今後も様々なイベントに参加し、利用者の社会参加の機会にも繋げていきたい。

今年度は就業・生活支援センターからの依頼で卒業後、福祉の分野での就職を考えている大学生2名を実習生として受け入れ、就労移行支援事業所の役割や取り組み内容を学ぶ機会を提供した。

2 指定特定相談支援事業

現在 23 名（昨年度末 16 名）の利用者について計画相談を行っている。

（就労移行 12 名、就労定着 7 名、福祉就労 4 名）

昨年度から比べると移行の利用者数が増えたことにより大幅に増えている。今後も就職後に定着支援を利用される人が増えることに加え、福祉就労に移行した方の計画相談は複雑で調整などにも時間がかかる傾向もあり作業時間の確保が一層の課題となっている。

（5）情報

①情報発信、開示の状況

移行支援事業所説明会や見学者に向けての事業所の説明資料やパンフレットを更新した。また、ブログについても昨年度に引き続き積極的に更新した。就職者の様子や作業や企業見学など、就労に向けた取り組みの他、日常の様子など、桂授産園の様子を少しでも知っていただけるようにした。今後も事業所として発信する内容について、さらに会議等でも議論し工夫を継続していく。

施設に見学に来られた方に向けた掲示物は今年度、あまり更新ができていない。

利用者の入れ替わりもあるため次年度は更新し貼り方や見せ方を工夫していきたい。

②見学者、支援学校生徒、保護者向け事業所紹介資料の作成

企業実習やOBの定着支援の様子を貼り紙やスライドの資料を使用し、見学者や来館者にも事業所の取り組みについてわかりやすく知って頂けるよう心がけた。

③利用者満足度、苦情解決の把握

大きな苦情としては受けつけていないが利用者の盗難事案や、その他の利用者間のトラブルは起こっている。他の利用者に向け、ネガティブな感情をそのまま言葉で表出してしまう方や、他者との関わり方に課題を抱えている方などが複数おられ、相手に嫌な思いをさせることが日々見られており、その都度、注意や正しい対処方法を伝えるなど対応はしているが、今年度は利用者が増えたことやコロナ禍によるストレスが相まって、利用者の関係性が悪化しやすい状況が見受けられる。そのような状況に配慮して普段から丁寧に話を聞き、トラブルの芽を摘むことが必要である。

④リスクへの対応

今年度、利用者間での盗難事案が発生している。就労移行支援事業所として、自身で管理が行えるように働きかけることと合わせて、様々な課題を抱えた利用者を受け入

れる施設として施設等対策をおこなうこととした。また、利用者同士のトラブルがあり、通院には至らなかったが怪我をされるアクシデントも起こっている。

職員が八反畑と桂本体で二分されることも多く、それに加え施設外就労支援や実習等の支援で外勤することも多く、土曜日や祝日に開所していることで平日に公休を組む必要があることから職員が手薄になることも多い。桂授産園内に1名しか職員がいないことも少なくない。利用者の関係性にも注意しながら配置を組むなど、トラブル防止の対策はおこなっているものの、トラブル発生時の体制については課題が残る。

公用車での接触アクシデントが2件あった。所内で共有し、意識を高める取り組みを行った。またドライブレコーダーの設置を進めている（年度末で3台中2台が設置済）。日常的に運転業務が必要であり、再度安全確認、無理な運転はしない等安全運転を徹底する。

（6）育成

①実習やボランティアの受け入れ

ボランティア 2名（ワタキューグループ新入社員研修）予定していたが中止。今年度は社会福祉士の実習として就業・生活支援センターで実習中の大学生2名を桂授産園で受け入れている。（再掲）就職を目指す利用者にとって、社会人としての身近な見本であり、刺激にもなっている。また風通しの良い事業所を目指すうえでも重要だと考えている。

今年度は支援学校からは利用希望以外の実習依頼は無かったが、依頼があれば今後も積極的に受け入れていく。

②職員育成

- ・正職員や補助職員だけでなく、非常勤職員にも京都障害者職業センター主催の研修に3日間参加してもらった他、研修センター主催のセルフケア研修を受ける機会をつくるなどチームとして支援力を高められるように心がけた。またコロナ禍ということもあり外部研修の機会自体は少なかったが、研修センター主催の次世代リーダー研修や、就業・生活支援センターやかがやきの職員勉強会（オンライン）など積極的に参加してもらっている。さらに職員会議のなかでの伝達研修も実施し、それぞれが学んだことを事業所に還元できるようにした。
- ・職場適応援助者の養成研修については中止となったため次年度に受けてもらえるようにしたい。京都市の職場実習のコーディネーターを受託したが、支援者のアセスメント等の支援力の向上にもつながっている。
- ・計画相談従事者現任研修は1名修了することができた。次年度は2名が失効期限となっているため受講が必須である。

（7）地域との交流・連携の状況

昨年度は仕事の開拓の取り組みとして、積極的に地域とのつながり作りに務め、お墓の清掃や、施設内での内職のボランティアにつながり、地域の老人会の方にも施設のことを知っていただく機会を持っていたが、今年度はコロナ禍ということもあり思うように進めることができなかつた。お墓の清掃については屋外ということもあり積極的に行うことができ、仕事ぶりも評価していただき、新たな契約につなげることができた。今後、地域のニーズも把握しながら、作業や取り組みの中で連携できることを、さらに探り発展させたい。

今年度中止となった中小企業家同友会主催の桂川クリーンキャンペーンにも次年度はコロナ状況をみながら利用者も一緒に参加し、地域貢献の機会としていきたい。

地元の桂徳まつりについても、例年出店し、利用者の販売体験というだけでなく、地域の方との交流の機会となっていたが、今年度は中止となったため、次年度実施されれば参加したい。

(8) 施設設備の状況（修繕、備品等購入含む）

- ・3階のトイレの部品が入り今年度はじめに修繕を終えたが、階段や一階のエントランスのカーペットが老朽化で破れや浮きが目立ち転倒のリスクがあり京都市に予算要求した。春の段階では予算が付かず、秋に通る可能性も低いとの返答だったため、積立金を取り崩して緊急の修繕を実施した。作業室の窓ガラスもひび割れを修繕した。一定の環境面は整った。
- ・エアコンは2階の更衣室が故障しているほか、老朽化により作業室等エラーが出ることもしばしばある。建物一括の空調設備のため大規模修繕となるがエントリーはしており、順番待ちの状況である。（R3年度か4年度中には実施できるのではないかとの京都市の見解を確認している。）
- ・排煙窓は故障しており鈴木メンテナンスに見積もり等問い合わせている。
- ・WiFi等の設置等を検討していたが費用の問題で予算としては計上できていないが、次年度に補助金等があれば導入を検討したい。（利用者の支援・研修や記録の効率化等に活用したい。）
- ・八反畑工場の環境面ではコロナの糞により衛生面で問題がある。業者に見積もりを取ったが八反畑の稼働状況等勘案し、見送らざるを得なかった。引き続き状況を見ながら検討を続けたい。

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 資金収支計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
収 入	就労支援事業収入	[4,140,000]	[4,338,138]	[△ 198,138]
	クリーニング事業収入(桂授産園)	(4,140,000)	(4,338,138)	(△ 198,138)
	クリーニング事業収入(桂授産園)(兼税)	4,140,000	4,338,138	△ 198,138
	障害福祉サービス等事業収入	[31,160,000]	[30,190,426]	[969,574]
	自立支援給付費収入	(30,280,000)	(29,044,836)	(1,235,164)
	訓練等給付費収入	29,190,000	28,043,475	1,146,525
	計画相談支援給付費収入	1,090,000	1,001,361	88,639
	その他の事業収入	(880,000)	(1,145,590)	(△ 265,590)
	補助金事業収入(公費)不課税	560,000	587,090	△ 27,090
	受託事業収入(公費)課税	320,000	558,500	△ 238,500
	経常経費寄附金収入	[0]	[20,000]	[△ 20,000]
	その他の収入	[630,000]	[494,092]	[135,908]
	雑収入	(630,000)	(494,092)	(135,908)
	雑収入(課税)	630,000	492,250	197,750
雑収入(不課税)	0	61,842	△ 61,842	
事業活動収入計(1)	35,930,000	35,042,656	887,344	
事 業 活 動 に よ る 収 支	人件費支出	[29,660,000]	[28,907,475]	[752,525]
	職員給料支出	(18,360,000)	(17,754,175)	(605,825)
	職員給料支出(課税)	2,270,000	483,068	1,786,932
	職員給料支出(不課税)	16,090,000	17,271,107	△ 1,181,107
	職員賞与支出	4,330,000	4,386,760	3,240
	非常勤職員給与支出	(2,210,000)	(2,162,226)	(47,774)
	非常勤職員給与(課税)	210,000	266,980	△ 56,980
	非常勤職員給与(不課税)	2,000,000	1,895,246	104,754
	退職給付支出	720,000	741,308	△ 21,308
	法定福利費支出	3,980,000	3,863,006	116,994
	事業費支出	[2,130,000]	[1,641,712]	[488,288]
	保健衛生費支出	170,000	166,311	3,689
	教養娯楽費支出	120,000	0	120,000
	水道光熱費支出	(20,000)	(26,988)	(△ 6,988)
	ガス料	10,000	12,018	△ 2,018
	上下水道料	10,000	14,970	△ 4,970
	消耗器具備品費支出	440,000	352,795	87,205
	保険料支出	390,000	362,080	27,920
	賃借料支出	480,000	487,846	12,054
	教育指導費支出	10,000	0	10,000
車両費支出	(470,000)	(220,965)	(209,035)	
燃料油脂費	0	4,280	△ 4,280	
その他の車両費	470,000	226,685	213,315	
雑支出	(50,000)	(4,627)	(25,373)	
雑支出(課税)	50,000	0	30,000	
雑支出(不課税)	0	4,627	△ 4,627	

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 資金収支計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
支	事務費支出	[4,100,000]	[3,963,726]	[136,274]
出	福利厚生費支出	(110,000)	(128,794)	(△) 18,794
	福利厚生費(課税)	110,000	79,496	30,504
	福利厚生費(不課税)	0	49,298	△ 49,298
	旅費交通費支出	220,000	35,450	124,550
	研修研究費支出	80,000	19,340	60,660
	事務消耗品費支出	60,000	75,315	△ 15,315
	印刷製本費支出	160,000	152,504	7,496
	修繕費支出	1,170,000	1,054,449	115,551
	通信運搬費支出	270,000	338,373	△ 68,373
	会議費支出	10,000	108	9,892
	広報費支出	50,000	11,132	38,868
	業務委託費支出	1,470,000	1,622,412	△ 152,412
	手数料支出	30,000	73,595	△ 43,595
	租税公課支出	80,000	73,700	6,300
	保守料支出	240,000	188,510	51,490
	渉外費支出	10,000	0	10,000
	諸会費支出	(130,000)	(127,000)	(3,000)
	諸会費支出(課税)	50,000	0	50,000
	諸会費支出(不課税)	80,000	127,000	△ 47,000
	雑支出	(10,000)	(3,044)	(6,956)
	雑支出(課税)	10,000	3,044	6,956
	就労支援事業支出	5,130,000	4,974,753	155,247
	就労支援事業販管費支出	5,130,000	4,974,753	155,247
	支払利息支出	[20,000]	[15,115]	[4,885]
	その他の支出	480,000]	[482,250]	[47,750]
	雑支出	480,000	482,250	47,750
	事業活動支出計(2)	41,520,000	39,935,031	1,584,969
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 5,590,000	△ 4,892,375	△ 697,625
施				
設				
収				
入				
等	施設整備等収入計(4)	0	0	0
に				
よ	ファイナンス・リース債務の返済支出	[190,000]	[188,122]	[1,878]
る				
支				
出				
	施設整備等支出計(5)	190,000	188,122	1,878
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 190,000	△ 188,122	△ 1,878
そ				
の				
収	積立資産取崩収入	[9,300,000]	[9,300,000]	[0]
	修繕積立資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	0

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 資金収支計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
他 の 活 動 に よ る 収 支	借品等購入積立資産取崩収入	7,500,000	7,300,000	0
	工賃変動積立資産取崩収入	1,000,000	1,000,000	0
	その他の活動収入計(7)	9,300,000	9,300,000	0
	拠点区分間繰入金支出	[3,520,000]	[3,470,000]	[50,000]
	その他の活動支出計(8)	3,520,000	3,470,000	50,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		5,780,000	5,830,000	△ 50,000
予備費支出(10)		0		0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	749,503	△ 749,503
前期末支払資金残高(12)		0	19,492,702	△ 19,492,702
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	20,242,205	△ 20,242,205

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 事業活動計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収 益	就労支援事業収益	[4,338,138]	[6,638,828]	[△ 2,300,688]
	クリーニング事業収益(桂授産園)	(4,338,138)	(6,638,828)	(△ 2,300,688)
	クリーニング事業収益(桂授産園)(課税)	4,338,138	6,638,828	△ 2,300,688
	障害福祉サービス等事業収益	[30,190,426]	[25,253,905]	[4,936,521]
	自立支援給付費収益	(29,044,836)	(24,683,605)	(4,411,231)
	訓練等給付費収益	28,043,475	24,101,153	3,942,322
	計画相談支援給付費収益	1,021,361	532,452	468,909
	その他の事業収益	(1,145,590)	(620,300)	(525,290)
	補助金事業収益(公費)不課税	587,090	0	587,090
	受託事業収益(公費)課税	558,500	620,300	△ 61,800
経営経費寄附金収益	[20,000]	[20,000]	[0]	
サービス活動収益計(1)	34,548,564	31,912,721	2,635,833	
サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 部 費 用	人件費	[28,957,475]	[33,920,373]	[△ 4,962,898]
	職員給料	(17,754,176)	(20,804,157)	(△ 3,049,982)
	職員給料(課税)	483,068	740,556	△ 257,488
	職員給料(不課税)	17,271,107	20,063,601	△ 2,792,494
	職員賞与	2,736,760	3,243,972	△ 507,212
	賞与引当金繰入	1,700,000	1,650,000	50,000
	非常勤職員給与	(2,162,226)	(2,816,687)	(△ 654,461)
	非常勤職員給与(課税)	266,980	267,973	△ 993
	非常勤職員給与(不課税)	1,895,246	2,548,714	△ 653,468
	退職給付費用	741,308	781,760	△ 40,452
	法定福利費	3,863,008	4,623,797	△ 760,791
	事業費	[1,841,712]	[1,116,019]	[525,693]
	保健衛生費	166,311	2,389	163,922
	教養娯楽費	0	188,024	△ 188,024
	水道光熱費	(26,988)	(23,165)	(3,823)
	ガス料	12,018	10,103	1,915
	上下水道料	14,970	13,062	1,908
	消耗器具備品費	352,795	7,624	345,171
	保険料	362,080	249,991	112,089
	賃借料	467,948	262,468	205,480
	車両費	(260,980)	(353,457)	(△ 92,477)
	燃料油脂費	4,280	4,825	△ 545
	その他の車両費	256,685	348,632	△ 91,947
雑費	(4,627)	(28,903)	(△ 24,276)	
雑費(不課税)	4,627	28,903	△ 24,276	
事務費	[3,963,725]	[1,980,861]	[1,982,861]	
福利厚生費	(128,794)	(149,686)	(△ 20,892)	
福利厚生費(課税)	79,498	97,948	△ 18,450	
福利厚生費(不課税)	49,296	51,738	△ 2,442	
旅費交通費	95,450	172,680	△ 77,230	

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 事業活動計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
	研修研究費	19,340	16,450	2,880
	事務消耗品費	75,315	89,603	△ 14,288
	印刷製本費	152,504	204,230	△ 51,726
	修繕費	1,054,449	50,000	1,004,449
	通信運搬費	338,373	292,266	46,107
	会議費	108	829	△ 721
	広報費	11,132	9,538	1,594
	業務委託費	1,622,412	568,000	1,054,412
	手数料	73,595	26,586	46,999
	租税公課	73,700	67,900	5,800
	保守料	188,510	162,980	25,530
	渉外費	0	17,000	△ 17,000
	諸会費	(127,000)	(147,000)	(△ 20,000)
	諸会費(不課税)	127,000	147,000	△ 20,000
	雑費	(3,044)	(6,097)	(△ 3,053)
	雑費(課税)	3,044	6,067	△ 3,013
	雑費(不課税)	0	40	△ 40
	就労支援事業費用	4,974,753	6,671,480	△ 1,696,727
	就労支援事業販管費	4,974,753	6,671,480	△ 1,696,727
	減価償却費	[468,956]	[606,985]	[△ 137,029]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 413,194]	[0]	[△ 413,194]
	サービス活動費用計(2)	39,594,428	44,295,722	△ 4,701,294
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 5,045,864	△ 12,382,991	7,337,127
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	[494,092]	[761,269]	[△ 267,177]
	受入研修費収益	0	10,000	△ 10,000
	雑収益	(494,092)	(761,269)	(△ 267,177)
	雑収益(課税)	432,250	751,269	△ 319,019
	雑収益(不課税)	61,842	0	61,842
	サービス活動外収益計(4)	494,092	761,269	△ 267,177
サービス活動外増減の部	支払利息	[15,115]	[15,110]	[5]
	その他のサービス活動外費用	[432,250]	[626,500]	[△ 194,250]
	雑損失	432,250	626,500	△ 194,250
	サービス活動外費用計(5)	447,365	641,610	△ 194,245
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	46,727	119,659	△ 72,932
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 4,999,137	△ 12,263,332	7,264,195
特別増減の部	特別収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
特別増減の部	特別費用	[3,470,000]	[2,520,000]	[950,000]
	特別費用計(9)	3,470,000	2,520,000	950,000

就労支援事業所 京都市桂授産園区分 事業活動計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

社会福祉法人京都総合福祉協会

(単位: 円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 3,470,000	△ 2,520,000	△ 950,000
当期活動増減差額(11)=(7)-(10)	△ 8,469,137	△ 14,753,332	△ 6,314,195
繰前繰越活動増減差額(12)	18,057,547	20,840,879	△ 2,783,332
繰当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	9,588,410	6,057,547	3,530,863
活基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
考その他の積立金取崩額(15)	[9,300,000]	[12,000,000]	[△ 2,700,000]
減 修繕積立金取崩額	1,000,000	0	1,000,000
備品等購入積立金取崩額	7,300,000	12,000,000	△ 4,700,000
差 工賃変動積立金取崩額	1,000,000	0	1,000,000
額その他の積立金積立額(16)	[0]	[0]	[0]
の次期繰越活動増減差額			
(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	18,888,410	18,057,547	830,863

労援事業所 京都市桂授産園区分 貸借対照表

2021年3月31日現在

社会福祉法人京都総合福祉協会

貸借対照表	資産の部		負債の部		増減	勘定科目	勘定科目	貸借対照表		増減
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末				当年度末	前年度末	
流動資産	50,402,331	22,086,212	896,118	2,130,825	2,130,825	流動負債	130,651	4,941,641	130,651	
現金預金	5,388,549	3,218,634	2,130,825	2,130,825	2,130,825	事業未払金	5,344,766	2,960,613	104,243	
事業未収金	9,116,027	5,699,012	1,517,945	1,517,945	1,517,945	その他の未払金	47,885	49,499	1,614	
未収金	17,500	26,500	8,400	8,400	8,400	1年以内返済予定リース債務	186,130	186,130	△	
預貯金	11,000	11,000	0	0	0	預り金	0	53,900	△	
拠点区分間貸付金	11,979,255	14,741,617	2,762,362	2,762,362	2,762,362	職員預り金	47,865	49,499	△	
						貸与引当金	1,760,900	1,650,000	50,000	
固定資産	41,959,276	51,723,172	6,789,266	51,723,172	6,789,266	固定負債	89,130	341,168	△	
その他の固定資産	41,959,276	51,723,172	6,789,266	51,723,172	6,789,266	リース債務	89,130	341,168	△	
建物	1,082,698	1,245,450	162,751	1,245,450	162,751	負債の部合計	5,181,302	5,182,800	△	
構築物	110,303	151,474	41,171	151,474	41,171					
機械及び装置	1	1	0	1	0	国庫補助金等特別積立金	1,265,035	1,479,029	△	
車両運搬具	8	3	0	3	0	国庫補助金等特別積立金	1,265,035	1,479,029	△	
器具及び備品	164,684	236,756	8,162	236,756	8,162	その他の積立金	49,300,000	49,690,000	△	
有形リース資産	30,670	48,910	18,240	48,910	18,240	その他の積立金	49,300,000	49,690,000	△	
権利	10,000	19,000	9	19,000	9	次期繰越利益剰余金増減差額	19,889,470	19,057,647	831,823	
無形リース資産	210,606	380,338	169,702	380,338	169,702	(うち、当期新増減差額)	9,469,197	14,783,303	△	
積立資産	40,300,000	49,600,000	9,300,000	49,600,000	9,300,000	純資産の部合計	60,254,245	69,136,376	8,882,131	
繰入金保社会	22,000	26,000	0	26,000	0					
長期前払費用	20,220	20,220	0	20,220	0	負債及び純資産の部合計	65,426,547	74,319,385	△	
資産の部合計	65,426,547	74,319,385	8,882,131	74,319,385	8,882,131					

(単位：円)

計算書類に対する注記（就労支援事業所 京都市桂授産区）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

◇満期保有目的の債券（償却原価法(定額法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産：定額法による減価償却を実施する。

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には備忘価額(1円)まで償却する。
- ・平成19年4月1日以降に取得したものについては、減価償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する。

◇無形固定資産：定額法による減価償却を実施する。

- ・残存価額は0円とし、償却累計額が当該資産の取得価額に達するまで償却する。

◇リース資産

- ・ファイナンス・リース取引：所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。ただし、重要性が乏しいものについては賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

◇賞与引当金

- ・職員に対する賞与の支給に備えるため、当該支給予定額のうち当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

◇繰上不払引当金

- ・なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

◇法人独自の退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済法の適用を受けることが出来ない職員に対して支給される額で、年度末における同共済法の定める所により算出し、交付される額に準じて算出した額による

都社会福祉事業企業年金基金の実施する確定給付企業年金制度

◇独立行政法人福祉医療機構の実施する退職給付制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 京都市桂授産区拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 京都市桂授産区拠点区分事業活動明細書（別紙3①）

- ア 就労移行支援事業
- イ 特定相談支援事業
- ウ 就労定着支援事業

(3) 京都市桂授産区拠点区分資金収支明細書（別紙3②）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る同庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,618,470	3,535,831	1,082,639
構築物	495,180	381,597	113,583
機械及び装置	556,500	555,499	1
車両運搬具	4,660,915	4,660,912	3
器具及び備品	1,023,851	869,257	154,594
有形リース資産	91,703	61,133	30,570
合計	11,446,619	10,065,229	1,381,390

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし				
合計				

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし